

令和元年度実施

平成30年度教育委員会事務事業点検・評価報告書

令和元年11月

苫前町教育委員会

# 目 次

はじめに	苦前町教育委員会 教育長 池 田 文 敏	1
1	実施方法	
	(1) 点検及び評価の対象	2
	(2) 評価実施の流れ	2
	別表（点検項目及び評価項目一覧）	3
2	点検及び評価結果	
	(1) 内部評価	4
	(2) 外部評価	17
3	教育委員会の活動状況	
	(1) 教育委員会のしくみ	20
	(2) 教育委員会の構成	20
	(3) 会議開催状況	20
	《資料編》	
	苦前町教育目標	25
	教育委員会各課の事務分掌	26

## はじめに

平成27年4月に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によって、教育長と教育委員長を統合した新教育長が創設されるとともに、首長が主宰する総合教育会議が設置されることとなり、教育行政に対する首長の権限が大きく強化され、首長と教育委員会の責任が明確化されました。

このように、教育委員会制度は大きな転換期を迎えておりますが、目まぐるしく変化する現代社会において、多様化する家庭や地域、学校の諸課題に対処していくために、教育行政も早急かつ柔軟な対応が求められております。そのためには、教育関係者だけでなく地域住民も一体となり、共通認識のもと、PDCAサイクルを実施していく必要があります。

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、前年度に実施した事務事業について点検及び評価した結果を報告するものです。

評価の実施にあたっては、内部評価の結果について学識経験者から意見をいただき、評価の客観性を高めております。

今後とも町教育のさらなる充実に向けた取り組みを進めるための努力をして参りますので、皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

苫前町教育委員会 教育長 池田文敏

### 参考：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# 1 実施方法

---

## (1) 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象とする事務事業は、前年度の事務事業のうち、教育行政の推進上重要な課題に係るもの、その他点検及び評価を行うことが必要と認める事務事業を対象としています。

今回は、平成30年度の施策体系をベースとした4領域29項目の事務事業について、点検及び評価を行いました（点検及び評価項目一覧は、別表のとおり）。

点検及び評価にあたっては、各項目の目標達成に向けた、施策・事業の内容と実績を明らかにするとともに、その成果と課題等を示しました。

## (2) 評価実施の流れ

### ① 内部評価

計画目標に対する取組の進捗状況などを踏まえ、学校関係者や社会教育委員及びスポーツ推進委員からの意見を参考にしながら、事業担当課で内部評価を行いました。

評価指標は目標の達成度とし、定性的な4段階の評価としました。

- A・・・計画どおり又は計画以上の成果が得られた
- B・・・概ね目標は達成できた
- C・・・課題を残し目標も十分達成できなかった
- D・・・検討段階で具体の成果はなかった

### ② 外部評価

内部評価を行った事務事業について、学識経験者から意見を聴取して、外部評価を行い、評価結果への反映を行いました。

(学識経験者)

- 青木和雄 (教育相談員)
- 岡田裕幹 (前教育委員長)
- 大田恭平 (PTA連合会長)

### ③ 教育委員会議の協議・議決

令和元年 月 日議決

### ④ 議会への報告書提出及び公表

教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を議会へ提出し、町民へ公表するものとします。

## 別表（点検及び評価項目一覧）

### 1 家庭・地域における学びの環境づくり

#### (1) 家庭・地域総ぐるみで取り組む教育環境づくりの推進

① 幼児教育・家庭教育の支援

#### (2) 地域における学びと活動の場・機会の充実

① 生涯学習機会の提供

② 地域の教育力向上のための学習機会の提供

③ 文化芸術活動の推進

④ 文化財の保存・活用

⑤ 生涯スポーツの機会の提供

### 2 社会の信頼に応える学校づくりの推進

#### (1) 創意と活力ある学校づくりの推進

① 特色ある学校づくりの推進

② 開かれた学校づくりの推進

③ 特別支援教育推進体制の整備

④ ふるさと教育の推進

#### (2) 揺るぎない信頼性を高める体制の確立

① 教職員の資質・能力の向上と服務規律の徹底

② 子どもたちの安全・安心を確保する体制づくりの推進

③ 学校施設・設備等の充実

### 3 自立し社会で生きる実践的な力の育成

#### (1) 確かな学力をはぐくむ教育の充実

① 子どもの学習習慣の確立に向けた働きかけ

② 指導方法工夫改善の推進

③ 「早寝・早起き・朝ごはん」運動の定着

#### (2) 主体的に対応する力をはぐくむ教育の推進

① キャリア教育の充実

② 国際理解教育の充実

③ 苫前商業高等学校の存続対策

④ 読書活動の推進

### 4 個性と健やかな体をはぐくむ教育の推進

#### (1) 豊かな人間性や社会性をはぐくむ教育の充実

① 体験的な活動の充実

② 情報モラルの育成

③ ICT教育の充実

④ 道徳教育の充実

⑤ 生徒指導・教育相談の充実

#### (2) 健やかな心身を培う教育の推進

① 健康づくり活動の推進

② 食育の推進

③ 安心・安全な学校給食の提供

④ スポーツ機会の拡充

## 2 点検及び評価結果

### 1 家庭・地域における学びの環境づくり

#### (1) 家庭・地域総ぐるみで取り組む教育環境づくりの推進

項目	事業内容	成果・課題等	内部評価	担当課
①幼児教育・家庭教育の支援	<p>○体験型学習機会の提供 親子で参加することのできる体験事業と保護者が座学で子育てについて学習するセミナーの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カンガルースクール（3回）</li> <li>・幼児教育セミナー（1回）</li> </ul>	<p>カンガルースクールは、家庭教育サポート企業や食生活改善協議会との協力体制が確立し、充実した内容で実施できている。水辺の学校で実施したデイキャンプは、小学生対象の青少年体験教室（TDK）との共催により家族単位で参加できる事業となった。</p> <p>幼児教育セミナーは、認定苦前こども園を会場に子育てに役立つアンガーマネジメント講座を実施した。認定苦前こども園の協力により参加しやすい環境となり参加者の増加がみられた。今後も子育て世代の関心が高いテーマの設定や、認定苦前こども園・古丹別保育所と連携しながらの取り組みが必要である。</p>	A	社会教育課
	<p>○家庭教育講座の実施 1日体験入学の保護者やPTAを対象とした親の学びの場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前家庭教育講座</li> <li>・親育講座（3校PTA）</li> </ul>	<p>家庭教育講座は例年新一年生の一入入学を利用して実施しているが、学校からの各種説明が多いことから講座説明が極短時間になっており、今年度は説明資料の配付のみとした。次年度からは多くの保護者が集まる機会である就学前健診を活用することを関係機関と調整した。</p> <p>親育講座の企画・運営は各校PTAにより自主的に企画・運営されているが、活用していない小学校もあることから、必要に応じて進捗状況の把握や講師の情報提供などを行う必要がある。また、各学校での参加者が少ないことや各種講演会が複数回あることから、各学校での講座の実施、合同開催、講演会の集約等、講座のあり方の検討が必要である。</p>		

	<p>○家庭教育団体への支援 家庭や地域が連携して子どもの育成に関わる活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども会活動への支援</li> <li>・北海道家庭教育サポート企業事業「ラジオ体操」への支援</li> </ul>	<p>子ども会員の減少により休会する子ども会がある中、継続している子ども会是个々に活動を行っている。苫前町子ども会育成連絡協議会として取り組んでいるかるた関連事業では、北斗かるたクラブ会員が指導にあっており、それらの調整を行った。</p> <p>家庭や地域が連携して子どもの育成に関わる施策として、北海道家庭教育サポート企業事業「ラジオ体操」への支援を継続して実施した。</p>		
--	--	---	--	--

(2) 地域における学びと活動の場・機会の充実

項目	事業内容等	成果・課題等	内部評価	担当課
①生涯学習機会の提供	<p>○世代別学習等機会の提供 多様な学習の機会として、学級や各種講座を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年体験教室【TDK】(10回)</li> <li>・公民館講座 少年向け(1講座) 成人向け(5講座)</li> <li>・シニアスクール(7回)</li> </ul>	<p>住民のニーズに応じた世代別内容別に数多くの事業を展開した。</p> <p>青少年体験教室(TDK)及び高齢者向けの教室(シニアスクール)では、多くの体験をすることができ参加者は大いに満足していた。回覧や友人からの勧めなどで周知を行ったが、シニアスクールは参加者が少ない(5名)のが課題である。また、昨年度までの参加人数から青少年体験教室(TDK)は全学年の活動にしたため、22名の参加者となり充実した活動ができた。</p> <p>公民館講座は年間を通じて数多く開催しており、参加者からは満足の声も聞かれ、新規参加者を得ることもできた。例年のことだが、講座によっては参加人数に差があるので、講座内容のニーズの把握、新たな参加者及び講師の発掘が課題である。</p>	A	社会教育課
②地域の教育力向上のための学習機会の提供	<p>○地域の教育に関する学習機会の提供 地域ぐるみで青少年を見守る活動並びに地域教育力向上のため研修会を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域を見守る住民のつどい</li> <li>・ふるさと教育セミナー</li> </ul>	<p>インターネット社会における子ども達を取り巻く現状から、子どもの問題は地域や社会の問題であり家庭の問題ではないことを、また子どもではなく大人の基準であることの認識することができた。</p> <p>しかし、一番参加してほしい保護者の参加が少ない状況であることから、真剣に家庭教育について考えるための仕掛けが必要である。</p>	B	社会教育課

③文化芸術活動の推進	○各種芸術鑑賞事業への支援 住民との協働による各種芸術鑑賞事業を実施 ・演劇(1回)、伝統芸能(1回)	各種鑑賞事業においては一定の入場者を確保していることから文化芸術に対する意識の定着はみられていると思われる。 入場者の新規層の開拓のため、鑑賞事業の演目の選定等に継続した創意工夫が必要と思われる。	A	社会教育課
	○文化団体への活動支援 ・文化協会への支援 ・町民参加型演劇への支援	公民館フェスティバルは多くの団体や個人が、文化活動の成果発表の場として活用されており、文化活動への参加する意欲を高める取り組みとなっている。しかし、会員数の減少により思うような活動ができない団体もあることから、会員増となるような支援が必要である。 町民参加型演劇については、地域文化活動の活性化を図る取り組みであることから、継続して支援する。		
④文化財の保存・活用	○施設の管理・運営 郷土資料館等の運営並びに郷土史研究会と連携した事業の実施 ・資料館特別展「北の旅人・武四郎」 ・学社融合事業との連携	郷土史研究会による学社融合事業の郷土資料館の活用と郷土学習や町外からの団体来館者に対する学習支援を行い、郷土史の学習を推進させた。 また資料館特別展は、北海道命名150年にちなみ松浦武四郎の人物像や探検の様子を展示パネルにし、町民が地域の郷土史や文化等に触れる機会を提供するとともに、資料館の入館者増にもつながった。	A	社会教育課
	○指定文化財、埋蔵文化財の管理 ・文化財及び包蔵地の管理 ・くま獅子保存会の支援	埋蔵文化財の管理、資料の保存と活用を行うことができた。 また、くま獅子保存会の協力を得ながら、無形文化財であるくま獅子舞の保存活動継続を行った。		
⑤生涯スポーツの機会の提供	○健康づくりの実践、運動の習慣化 楽しみながら健康の保持増進や体力向上ができるスポーツ事業の実施 ・チャレンジデー2018 ・ジュニアスイミングスクール(4回) ・町民体力テスト会 ・健康づくり支援事業(7回) ・町民参加型スポーツイベント「ちょこっと!ちょこっと!!」(4回)	健康づくり支援事業の実施によりこれまで参加の少なかった世代の参加が増加することができ、日常において自身の体力に合わせた健康づくりの意識を高めることができた。しかし、「町民体力テスト会」以外の事業参加者は減少傾向にある。 誰もが日常的に運動に親しむ機会づくりのため、町民参加型スポーツイベント「ちょこっと!ちょこっと!!」として、ドッジビー講習会に参加後、スポーツ推進委員が主体となり誰もがいつでもどこでもスポーツに参加できる場の提供に繋がることできた。	B	社会教育課



	○合宿誘致の展開 文化・スポーツにおける交流人口の促進	平成27年度より事業が開始され4年目となったが、問い合わせや申請が無く実績は無かった。 宿泊施設的环境がスポーツ合宿に合わないなどの課題があるため、内容検討が必要である。		
--	--------------------------------	--	--	--

## 2 社会の信頼に応える学校づくりの推進

### (1) 創意と活力ある学校づくりの推進

項目	事業内容等	成果・課題等	内部評価	担当課
①特色ある学校づくりの推進	○校長会議・教頭会議	校長会議・教頭会議は、毎月定期開催し、教育委員会の意向を伝えるとともに、学校管理職の連携を深めた。	A	管理課
	○学社融合による体験学習	各種教育資源を活用し、地域特性に即した授業を推進した。 教育課程との関連性を見極め、効果的に展開する必要がある。		
②開かれた学校づくりの推進	○学校運営協議会 (コミュニティ・スクール)	年3回実施した協議会により、各学校の状況について情報交換をするとともに、抱えている課題等について協議を行った。 また、先進地の視察(土別市)を行うことにより、コミュニティ・スクールへの理解を深めた。 学校の要望に直接対応できるよう、各団体の代表者を協議会委員とするなど、構成の見直しを図る必要がある。	B	管理課
	○学校だよりの発行	各校において発行し、各町内会へも回覧するなど、幅広い層に対して教育活動の紹介や説明を行った。 地域住民に対しての新たな情報発信ツールとして、学校HPを開設したが、活用頻度が低い状況にある。		
③特別支援教育推進体制の整備	○就学指導・相談	各機関や団体が実施している就学指導相談事業への積極参加や保護者や学校との面談を行い、円滑な就学支援を行った。	A	管理課

		各校においては、特別支援教育コーディネーターや、校内委員会を設け、学校全体で支援する体制整備を進めている。		
	○教育相談員（特別支援相談）の設置	特別支援教育に関する相談員を設置し、就学指導等における相談体制を強化した。		
	○特別支援教育地域連携専門部会	ケース検討会を適宜開催し、就学に対する支援体制の強化に努めた。 関係者を対象とした集合研修を実施する必要がある。 留萌教育局において作成された留萌版の教育支援計画である「つながり留」等の活用について働きかけを行い、苫前・古丹別両小学校において活用されたことにより、これまで以上に小学校から中学校へのスムーズな引継ぎが期待される。		
④ふるさと教育の推進	○社会科副読本の活用	社会副読本（平成24年度改訂）は、小学3・4年生が活用している。	A	管理課
	○アイヌ・北方領土に関する教材の活用	道が作成した各種資料を活用し、ふるさと教育を推進した。 苫前中学校では、「北海道ふるさと教育・観光教育等推進事業」の協力校となり、北方領土について理解を深めた。		
	○学社融合による地域学習	地域の産業や文化を活用し、授業を通じてふるさとに愛着を感じる働きかけを行った。 学習プログラムを体系化し、教育課程に効果的に組み込む必要がある。		

(2) 揺るぎない信頼性を高める体制の確立

項目	事業内容等	成果・課題等	内部評価	担当課
①教職員の資質・能力の向上と服務規律の徹底	○教職員の研修	各種研修事業や研修機関への参加励行、研究協議会への活動支援を行った。 これにより、教職員研修の充実につながり、一層の資質、能力の向上を図ることができた。	A	管理課
	○服務規律の徹底	文書や会議等を通じて、服務規律や情報管理等に関する注意喚起を行った。 特に、道内において近年多発している飲酒運転の根絶に向けた取組として、道立学校に準じて、啓発パンフレットの配布や「飲酒運転根絶誓約書」を交わすなどの取組を行った。		
	○学校敷地内禁煙の実施	受動喫煙の防止対策を求める健康増進法の趣旨や教職員等が学校で喫煙することへの児童生徒への影響などを考慮し、町内小中学校の敷地内禁煙を実施しているが、学校開放時等において敷地内禁煙が徹底されていない場面が散見された。		
	○働き方改革への取組	町立学校教職員の働き方改革を推進するため、「苫前町立学校 働き方改革計画」を策定し、業務改善の方向性を示した。 また、町内学校に校務支援システムを導入し、教職員の業務の負担の軽減を図るとともに、タイムレコーダーにより勤務実態の把握に努めた。 さらに、年始とお盆期間中の学校閉庁日実施、部活動休養日の設定により教職員の健康増進と休暇取得促進を図った。		
②子どもたちの安全・安心を確保する体制づくりの推進	○通学路パトロールボランティア研修会	「地域を見守る住民の集い」を開催し、子供の安全に関する研修会を実施した。 なお、学校においては、自主的に地域安全マップの作成、街頭・巡回指導、安全教室を実施するなど、安全体制の整備が図られている。 また、大阪北部地震によりブロック塀が倒壊した事故を受けて、通学路	A	管理課

		の安全点検を実施した。		
③学校施設・設備等の充実	○教員住宅の整備	<p>平成26年度に策定した教員住宅更新計画に従い、古丹別地区の教員住宅2戸の解体工事を実施するとともに、苫前地区に1戸の教員住宅を建設した。</p> <p>また、古丹別地区の教員住宅1戸の下水道接続工事も実施した。</p> <p>さらに、経年により劣化や故障が進んだ給湯機や灯油ホームタンクについて、更新計画を策定し、計画的に更新・整備を図った。</p> <p>教員住宅については、今後、民間アパートの建設等の動向を見ながら整備計画の見直しを図る必要がある。</p>	A	管理課

### 3 自立し社会で生きる実践的な力の育成

#### (1) 確かな学力をはぐくむ教育の充実

項目	事業内容等	成果・課題等	内部評価	担当課
①子どもの学習習慣の確立に向けた働きかけ	○全国学力・学習状況調査結果の活用	<p>町内全小中学校が調査に参加し、その調査結果をきめ細かく把握・分析して、各校における指導の改善に役立てた。</p> <p>科目によっては、全国平均を超えるなど、成果が表れてきている。</p>	A	管理課
	○英語検定受検料補助	<p>中学生の英語力の向上と学習意欲の高揚を図ることを目的に、英語検定3級以上受検者に検定料の補助を行った。</p> <p>※平成30年度実績～3級受検者：9名（うち合格者7名） 準2級受検者：7名（うち合格者2名）</p>		
	○学校訪問の実施	<p>教育局指導監の経営訪問、指導主事の教育訪問を通じて、各校教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善の働きかけを行った。</p>		

②指導方法工夫改善の推進	○教員の定数加配	すべての学校において教員定数加配を受け、ティームティーチングや少人数指導を実施した。複数指導体制により、習熟度別の授業など多彩な指導方法が可能となり、学力の底上げにつながっている。  また、苫前・古丹別両小学校において30年度より実施している「授業改善推進チーム活用事業」は、教員が授業改善の重点や自分の課題を踏まえて指導を工夫・改善するとともに、優れた実践が2校で共有され、学校全体で授業改善を進める意識が高まるなど、苫前町全体で授業改善を推進するための基盤の構築に大きく貢献した。	A	管理課
	○学校教育支援員の配置	引き続き学校教育支援員2名を配置し、小中学生に対し、わかる授業づくりに成果を挙げている。		
③「早寝・早起き・朝ごはん」運動の定着	○学びの寺子屋の実施 規則正しい生活リズムの確立のための「早寝・早起き・朝ごはん」運動の定着にむけた取り組みを実施 ・夏休み学びの寺子屋（3日間） ・冬休み学びの寺子屋（3日間） ・家庭教育サポート企業及び子ども会実施のラジオ体操支援	「早寝・早起き・朝ごはん」運動の取り組みとしての学びの寺子屋は、多くの児童が参加し定着がみられているが、この運動が日常生活で定着しているかの課題が残ることから、家庭内での「望ましい生活習慣」の保護者意識を高揚させる啓発活動も必要と思われる。 家庭教育サポート企業事業の古丹別地区ラジオ体操は、この運動にもつながる取り組みであるため、引き続き支援を行う。	B	社会教育課

(2) 主体的に対応する力をはぐくむ教育の推進

項目	事業内容等	成果・課題等	内部評価	担当課
①キャリア教育の充実	○職場体験やインターンシップ	各学校における体験的活動に対して、情報提供や輸送などの支援を行った。  単なる体験にとどまることなく、正しい勤労観や職業観を育成するための受け入れ態勢も整っている。	A	管理課

<p>②国際理解教育の充 実</p>	<p>○英語指導助手の配置</p>	<p>各小中学校及び苫前商業高等学校へ英語指導助手を派遣し、国際文化に触れる授業を展開し、語学のみならず、各発達段階に応じた国際理解を深めることができた。 また、小学校の英語授業時数の増加に対応するため、英語指導助手を現行の1名から2名に増員し、より質の高い授業づくりを展開した。</p>	<p>A</p>	<p>管理課</p>
<p>③苫前商業高等学校 の存続対策</p>	<p>○生徒の募集活動</p>	<p>学校長と教育長により札幌市や稚内市、旭川市等の中学校を訪問した。札幌への募集活動の2回目は町長も同行し、活動を展開した。 平成31年度の入学者が10名を下回り、これが2年続くと再編の対象となることから、苫前商業高等学校後援会との連携はもとより、北海道教育委員会とも協議を密にし、地元高校の存続に向け、さらなる募集活動を展開しなければならない。</p>	<p>B</p>	<p>管理課</p>
	<p>○苫前商業高等学校後援会補助事業</p>	<p>後援会を通じて、各種の支援を行い、学校の魅力づくりに努めた。 (通学生徒定期運賃補助、通学生徒学校諸経費補助、国際交流派遣、入学支度金支給、検定試験料補助事業)</p>		
	<p>○若者交流センターの運営</p>	<p>苫前商業高等学校後援会を指定管理者として、施設の管理運営と生徒の共同生活を支援している。生徒に対する生活指導や相談、健康保持など生活全般にわたる不安解消についても配慮がなされている。 寮費未納対策として、弁護士法人と委任契約を締結し、未納対策に一定の成果をあげている。</p>		
<p>④読書活動の推進</p>	<p>○図書室の利用促進事業の実施 ・こどもの読書週間のおはなし会 ・本とあそぼう(5回) ・図書室フェスティバルmini(2回) ・図書室フェスティバル</p>	<p>乳幼児と保護者を対象とした「本とあそぼう」、小学生を対象とした「図書室フェスティバルmini」は参加者が減少しており、ニーズにあわせて内容等の検討が必要である。 これらの事業は、読書ボランティアの活動の場でもあることから、協力しながら参加促進を図る必要がある。</p>	<p>B</p>	<p>社会教育課</p>

<p>○アウトリーチ活動による読書推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校ブックフェスティバル (苫前小学校、苫前中学校、古丹別中学校 各1回)</li> <li>・移動図書室 (33回)</li> <li>・まちなかサロン苫前への出前事業 (5回)</li> </ul>	<p>「学校ブックフェスティバル」は小・中・高の5校から実施希望があったが、ブラックアウト及びインフルエンザの流行により3校での実施となった。公民館図書室の利用が少ない中学生への読書推進につながった。</p> <p>「移動図書室」は、認定苫前こども園、苫前小学校、古丹別保育所において実施し、児童が読書に親しむ機会になっている。</p> <p>まちなかサロン苫前からの要請を受けて職員を派遣し、読み聞かせなどを行った。</p> <p>アウトリーチ的な活動が図書室の利用増につながっていないことから、図書室利用増に向けて検討が必要である。</p>		
<p>○苫前町公民館図書室・役場ロビー図書コーナーの整備</p>	<p>定期的な新刊図書の購入と除架・除籍作業により、公民館図書室及び役場ロビー図書コーナーの整備を適宜行った。</p>		
<p>○読書ボランティアの育成</p>	<p>ボランティア活動へのやりがいを感じながら活動を継続できるよう、連絡調整や新たな取り組みの提示などの支援を行った。</p> <p>しかし、新たな担い手を発掘する必要がある。</p>		
<p>○学校図書の重点購入</p>	<p>文部省標準蔵書数の85%を目標に設定した整備方針(平成28～32年度)に基づき、計画通りに整備を進めている。</p>	<p>A</p>	<p>管理課</p>

4 個性と健やかな体をはぐくむ教育の推進

(1) 豊かな人間性や社会性をはぐくむ教育の充実

項目	事業内容等	成果・課題等	内部評価	担当課
①体験的な活動の充実	○学社融合事業の実施 ・学社融合事業 〔 苫前小学校 ～25回 古丹別小学校～31回 苫前中学校 ～5回 古丹別中学校～4回 〕	社会情勢や学習内容等に応じた新規事業の開設や相談事業、稲作・酪農・水産などの地域の産業は定着し、スムーズに進められている。活動によっては講師の固定化や高齢化などにより実施が困難になってきている事業もあるので、新講師の発掘等に継続して取り組んでいく必要がある。 また、学校職員と社会教育課職員で「学社融合の理念」が共有され、役割区分が明確になりつつあるため、今後も学社融合事業の更なる充実に向け、学校・講師・社会教育課の連携を図る必要がある。	A	社会教育課
	○体験型学習機会の提供 ・小学校舞台芸術鑑賞事業（演劇） ・中学校舞台芸術鑑賞事業（演劇） ・少年少女体験教室【TDK】（10回）	鑑賞事業や体験事業を実施することは、児童生徒や保護者に大変好評であった。鑑賞事業は小中学校の希望を優先し実施したが、生の舞台鑑賞からしか得ることのできない貴重な機会となった。また、小学生の舞台参加によるワークショップも好評だった。 今後も実体験から体得できる感動体験活動事業に積極的に取り組む必要がある。		
②情報モラルの育成	○ネットトラブル等の未然防止 小中学生の携帯電話・スマートフォンの使用に関する利用ルールの配付。	本町ならではの小中学生携帯電話・スマートフォン利用ルールは、わかりやすく覚えやすい内容であり、家庭におけるルールづくりに寄与していることから、継続した啓発活動を実施する。	A	社会教育課
③ICT教育の充実	○コンピュータの整備	ICT環境の整備方針で目標とされている水準は、ほぼ満たしているが、中学校の大型提示装置の整備や教育用コンピュータの更新など、今後も計画的に整備を進めていく必要がある。	A	管理課
④道徳教育の充実	○副教材の配布	学習指導要領に沿った教材を使用し、道徳教育の充実、指導を進めることができた。	A	管理課



	○道徳教育推進教師の配置	各校において道徳教育を推進する担当を置き、外部研修やその校内還元などにより、指導体制の充実が図られた。		
⑤生徒指導・教育相談の充実	○教育相談員の設置	教育相談の活用がほとんどない状況であり、住民周知の充実を図る必要がある。	B	管理課
	○学校教育支援員の活用	学校教育支援員は、児童生徒だけでなく、教員の相談役としても機能している。		
	○スクールカウンセラーの活用	見守りが必要な生徒に対し、道教委で実施しているスクールカウンセラー派遣事業を昨年度に引き続き活用し、生徒へのカウンセリング等を実施した。		

(2) 健やかな心身を培う教育の推進

項目	事業内容等	成果・課題等	内部評価	担当課
①健康づくり活動の推進	○感染予防の指導の徹底	各小中学校養護教諭を中心として児童生徒の健康教育、感染症に対する予防措置・指導が適切に行われている。	B	管理課
	○フッ化物洗口の実施	フッ化物洗口は、学校や家庭の理解を得ながら適切に実施しているが、参加率が減少傾向にある。今一度フッ化物洗口の効果や意義について、周知を図る必要がある。		
②食育の推進	○学校給食を活用した食に関する指導	栄養教諭が中心となり、食育の充実に取り組んでいる。旬の地場産物を積極的に取り入れ、食への関心を高めたり、訪問給食を実施し、食事のマナーや栄養バランスのとれた食事等の指導を行った。	A	管理課
	○給食だよりの発行	献立表とともに生活や食習慣に関する情報を発信し、家庭への啓発につなげた。		

	○食育に関する活動	基幹産業である農業や漁業についての食に関する体験活動（学社融合事業の稲作体験や酪農体験、水産加工場見学、地引き網等）を実施した。		
③安心・安全な学校給食の提供	○特色ある学校給食	リクエスト給食やバイキング給食など、提供方法に工夫を凝らし、楽しく美味しい給食を提供した。 地場産品の活用を促進するため、補助金を支出し利用率の拡大に向けて取り組みを行った。 (地場産品利用率：H29～16.2%→H30～16.4%) また、水産加工業者や水稻部推進部会から食材の提供を受け、地元食材のおいしさを児童生徒に味わってもらうことができた。	B	管理課
	○食物アレルギー対策	学校における食物アレルギー対策として、町教委としてのマニュアルを策定し、食物アレルギーを有する児童・生徒の把握するとともに、教育研究協議会において食物アレルギーの基礎知識と学校における対応について研修会を開催するなど、安全な給食提供に努めた。		
	○調理場衛生検査	学校薬剤師を活用して、学期ごとに調理場の衛生検査を実施し、安全な学校給食の配食に努めている。		
	○衛生管理の徹底	学校給食管理衛生基準に基づき、年2回食品検査を実施した。 学校給食における食中毒の発生は1件もなかった。異物混入は5件発生したが、調理場が原因と思われるものは2件であった。		
④スポーツ機会の拡充	○スポーツイベントの開催 多様なスポーツに親しむ機会の提供 ・町民マラソン大会（胆振東部地震により中止） ・町民ソフトボール大会 ・町民フットサルフェスティバル	各種スポーツイベントを通して、参加者同士の交流が深められている。 しかし参加者が固定化の傾向にあることから、多くの人が参加しやすいイベントの検討が必要である。 また、B&G財団の協力により海洋性レクリエーション事業「砂ASOBeach」や近隣海洋センターとの交流事業「マリンスポーツ体験」の実施として海洋センターでのカヌー体験を実施し、海に親しむ機会を提供	B	社会教育課

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・とままえ冬の大運動会兼町民スキー大会</li> <li>・海洋性レクリエーションの実施</li> </ul>	<p>することができた。</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スポーツ関係団体への支援</li> <li>・体育協会、スポーツ少年団本部への支援</li> </ul>	<p>関係団体への支援としてスポーツ少年団本部で4名、体育協会では4名に指導者資格取得のための助成を行い、指導者の養成を行った。</p> <p>スポーツ表彰式では加盟団体の交流を図るため、スポーツ講演会と併せて実施し、交流の機会づくりを行った。</p> <p>また、加盟団体競技の振興に繋がるようNHKジュニア卓球教室を実施した。</p> <p>体育協会、スポーツ少年団本部ともに組織の強化等が図ることができるよう継続した支援を行う必要がある。</p>		

## (2) 外部評価

### 1 家庭・地域における学びの環境づくり

- ・ 人口減少の本町においてサポート体制が万全かどうかは常に考えるべきで、現状に満足せず交流を活性化するように取り組んでいただきたい。
- ・ 体験型学習機会の提供について、就学前のお子様を持つ子育て現役世代からヒアリングし、支援の内容・回数を検討し今後も少子の改善につながるような事業を期待します。
- ・ 「集い、学び、憩う」場として、生涯学習の場を提供することは非常に重要であると考えております。人は、学習や運動をすることにより脳が活性化され、認知症予防にもなると言われており、町内の高齢者が4割を超えた今、高齢者が参加しやすい事業を創意工夫し、取り組んでいただければと思います。
- ・ 合宿の誘致は、本町のスポーツ、文化の振興と競技力向上が期待できることから実績がなかったという事は非常に残念に思います。合宿誘致が盛んな市町村の取組状況、PR方法等を調査するなど取組の工夫を期待します。また、近隣町村と連携して進めることや大学ゼミの誘致で子供たちの学力向上へのアプローチを考えるなど、補助制度の確立を考慮しては。

### 2 社会の信頼に応える学校づくりの推進

- ・ 教職員の働き方改革について、ハード、ソフト両面で様々な取組をされていることは、評価に値するものと思います。今後は、教職員の業務の見直し、意識改革についても取組を行っていただき、教育の質の向上を図られるよう期待します。

- ・ 今のご時世、子どもたちの安全を守る取組は重要だと認識している。日常生活、登下校時、災害時と自分で自分を守る教育と並行して地域で守る取組を今後も進めていただきたい。
- ・ 教員住宅の整備は計画に従い順調に進んでいることと思いますが、学校施設等を含めた教育環境の整備は、各学校の状況を判断し、緊急性のある修繕等について、迅速かつ計画的に実施し、児童生徒の安全・環境整備に努めていただきたい。

### 3 自立し社会で生きる実践的な力の育成

- ・ 学校教育支援員の配置により、学力向上の成果が徐々に出てきているが、更に上を望むため、追加2名で4校体制にすることを検討願いたい。苦前の宝は子どもである。
- ・ 早寝早起き朝ごはん運動は成長期の子どもたちの望ましい生活習慣の定着に大変重要と考える。今後は施策や活動の充実を望むとともに、家庭への浸透も含めた活動にも期待したい。
- ・ 学習指導要領の改定により、小学校の外国語活動が始まる中、ALTを2名に増員し指導の充実を図ったことは、国際化社会に対応する人材育成の面からも適切な対応であると思います。学校教育だけではなく、地域の人々に国際化社会への興味・関心・理解を深めてもらうため活躍していただくことを期待します。
- ・ 苦前商業高等学校の存続が難しい局面に差し掛かっているが、学校の内容も変化に合わせ生徒の地域交流や職業交流で他校との違いを打ち出すことも考慮願いたい。

### 4 個性と健やかな体をはぐくむ教育の推進

- ・ 近年、ネットトラブルの当事者の低年齢化進んでいることから、児童・生徒が被害者・加害者とならぬよう、繋がることの楽しさと情報が拡散していく恐ろしさをもっと教えるべき。町・学校・家庭が更に連携を深め、今後も継続した啓発活動に期待します。
- ・ 健全な食生活を実践する上でも、食育の推進は非常に重要だと考えております。特にアレルギー体質の児童生徒には、細心の注意は払われていると思いますが、命を守る上で必要なことですので研修会の開催は継続して実施していただきたいと思っております。
- ・ 給食における地場産品の利用率拡大は、食を通じて子ども達が苦前の産業を知る機会にもなり、食育にもつながることから今後も積極的な取組に期待したい。

#### (総括意見)

- ・ 苦前町教育行政執行方針における4本柱を軸に、多くの事業・施策を実施しそれぞれ成果が上がっていることについて大いに評価するところです。  
今後も町民の声に耳を傾け、ニーズと時代に即した事業の展開を期待します。
- ・ 教育委員会におかれましては、学校教育分野においては、学習指導要領の改訂、教職員の働き方改革など目まぐるしく環境がしている

中、即時に対応すべく様々な取組をされていることに敬意を表します。

今後におかれましても、この事業点検・評価を形骸化しないよう課題を次年度に生かす評価システムとなるよう期待します。

- それぞれ評価は高いが、今後人手不足から海外からの研修生が増加すると思われることから、国際理解のための交流機会をつくることも必要だと思います。

子ども達がコミュニケーション能力や主体的に課題に立ち向かう力を身に付けられるよう教育委員会は考えるべき。

更に横断的に他課との連携が欠かせない。教育委員会の総力を挙げて頑張ってもらいたい。

### 3 教育委員会の活動状況

#### (1) 教育委員会のしくみ

教育委員会は、教育長と4人の委員をもって組織される合議制の執行機関です。

委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命し、任期は4年です。

教育長職務代理者は、委員のうちから選挙によって選ばれ、教育長が欠けたときなどに、教育長の職務を代理します。

教育長は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命され、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。任期は3年です。

#### (2) 教育委員会の構成（平成30年度在籍）

職名	氏名	任期
教育長	池田文敏	平成30年10月1日～令和3年9月30日 ※平成30年10月1日より現職
教育長職務代理者	花井秀昭	平成28年10月1日～令和2年9月30日
委員	池田民治	平成30年10月1日～令和4年9月30日
委員	大矢根まき	平成29年10月1日～令和3年9月30日
委員	坂川資樹	令和元年10月1日～令和5年9月30日

#### (3) 会議の開催状況

教育委員会の会議は、年7回の定例会及び必要に応じて臨時会が開催されます。平成30年度中の開催状況及び審議された事件は次のとおりです。

○開催回数17回（定例会7回、臨時会10回）、審議事件67件（報告24件、議案35件、協議7件、了解1件）

開催日	番号	件名
第3回定例会 4月23日 出席委員5名	報告第5号	専決処分の報告について（苫前町学校給食共同調理場運営委員会委員の解嘱及び委嘱について）
	報告第6号	専決処分の報告について（苫前町スポーツ推進委員の解嘱について）
	報告第7号	専決処分の報告について（苫前町社会教育委員並びに苫前町公民館運営審議会委員の解嘱について）
	報告第8号	苫前三角点スキー場におけるPCB使用の夜間照明器具について
	議案第12号	苫前町スポーツ推進委員の委嘱について
	議案第13号	苫前町社会教育委員並びに苫前町公民館運営審議会委員の委嘱について
	議案第14号	平成30年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
	議案第15号	平成30年度特別支援教育就学奨励児童生徒の認定について
	議案第16号	公有財産の所管換えに関し議決を求めることについて
第4回定例会 5月17日 出席委員5名	報告第9号	苫前町教育委員会非常勤職員の任用について
	報告第10号	専決処分の報告について（苫前町学校運営協議会委員の任命について）
	議案第17号	平成30年度苫前町一般会計（教育費）予算の補正について
	議案第18号	英語指導助手の任用について
	議案第19号	苫前町立学校管理規則の手續等に関する規程の一部を改正する訓令について
第2回臨時会 7月11日 出席委員5名	議案第20号	平成30年度苫前町一般会計（教育費）予算の補正について
第3回臨時会 7月27日 出席委員5名	議案第21号	中学校用教科用図書の採択について
	議案第22号	英語指導助手の任用について
	議案第23号	苫前町立学校管理規則の一部を改正する規則について
	報告第11号	専決処分の報告について（苫前町教育相談員の任命について）
	報告第12号	専決処分の報告について（北海道150年事業に係る勤務時間の割振り等に関する要綱の制定について）
	報告第13号	苫前町教育委員会の非常勤職員の任用について
第5回定例会 8月21日 出席委員5名	議案第24号	平成30年度苫前町一般会計（教育費）予算の補正について
	議案第25号	公有財産の所管換えに関し議決を求めることについて
	報告第14号	苫前町教育委員会の非常勤職員の任用について
	協議第2号	平成30年度全国学力・学習状況調査結果の公表について
	協議第3号	平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣調査の結果公表について

	協議第 4号	全国学力・学習状況調査の過年度結果データの公表及び貸与について
第4回臨時会 8月29日 出席委員5名	議案第26号	平成30年度苫前町一般会計（教育費）予算の補正について
第6回定例会 10月1日 出席委員4名	報告第15号	苫前町教育委員会教育長の任命について
	報告第16号	苫前町教育委員会委員の任命について
	議案第27号	苫前町教育委員会教育長職務代理者の指名について
	報告第17号	平成30年度全国学力・学習状況調査「児童・生徒」質問調査結果について
	報告第18号	苫前商業高等学校に関する意識調査アンケートの結果について
	報告第19号	公立学校配置計画検討委員会（中学校）の方向性に対するの意見募集への質問書について
	議案第28号	苫前町立学校働き方改革計画について
第5回臨時会 10月16日 出席委員4名	協議第 5号	公立学校配置計画検討委員会（中学校）の方向性に対するの意見募集への質問書の回答について
第6回臨時会 11月 6日 出席委員4名	議案第29号	苫前町社会教育委員並びに苫前町公民館運営審議会委員の委嘱について
	議案第30号	苫前町文化財専門委員の委嘱について
	議案第31号	苫前町スポーツ推進委員の委嘱について
第7回定例会 11月21日 出席委員4名	報告第20号	通学かばんに関する対策調査結果について
	報告第21号	食生活に関するアンケート調査結果について
	報告第22号	平成30年度全国学力・学習状況調査北海道管内別状況について
	議案第32号	平成30年度苫前町一般会計（教育費）予算の補正について
	議案第33号	苫前町教育委員会事務事業の点検及び評価について
	議案第34号	苫前町立学校職員の自家用車の公務使用に関する規程の一部を改正する訓令について
	議案第35号	苫前町教育委員会における非常勤職員の任用、勤務条件等に関する規則の一部を改正する規則について
	協議第 6号	町内小中学校への空調設備の整備について
第7回臨時会 12月10日 出席委員4名	協議第 7号	公立学校配置計画検討委員会からの答申書の提出について
第8回臨時会	協議第 8号	公立学校配置計画検討委員会からの答申に基づく教育委員会の方針について



12月21日 出席委員4名		
第9回臨時会 12月28日 出席委員4名	議案第36号	平成30年度苫前町一般会計(教育費) 予算の補正について
第1回臨時会 1月18日 出席委員4名	報告第1号	苫前町教育委員会の非常勤職員の退職及び任用について
	報告第2号	平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について
	議案第1号	公有財産の所管換えに関し議決を求めることについて
	了解第1号	平成31年度苫前町一般会計(教育費) 予算の編成について
第2回臨時会 1月31日 出席委員4名	議案第2号	平成30年度苫前町一般会計(教育費) 予算の補正について
第1回定例会 2月6日 出席委員4名	報告第3号	平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について
	報告第4号	苫前商業高等学校入試出願状況及び存続対策関連事業について
	議案第3号	平成30年度苫前町一般会計(教育費) 予算の補正について
	議案第4号	平成31年度苫前町一般会計(教育費) 予算案について
	議案第5号	苫前町教育委員会における非常勤職員の任用、勤務条件等に関する規則の一部を改正する規則について
	議案第6号	公立学校配置計画(中学校)について
	議案第7号	苫前町若者交流センター滞納者への支払督促の実施について
第2回定例会 3月26日 出席委員4名	報告第5号	専決処分の報告について(平成31年度就学援助(新入学用品費)支給に係る準要保護児童生徒の認定の可否について)
	報告第6号	苫前町公共施設等総合管理計画推進のための検討及び協議について
	議案第8号	修学旅行の引率業務等に従事する苫前町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要綱の一部を改正する訓令について
	議案第9号	苫前町教育委員会の非常勤職員の任用について
	議案第10号	苫前町教育相談員の任命について
	議案第11号	苫前町スポーツ推進委員の委嘱について
	議案第12号	教職員の人事異動に係る内申について

資料編

## 苫前町教育目標 (平成3年2月制定)

### 健康で、実行力のある人

- 北方生活・風土に即した体育、スポーツにはげみ、その生活化をはかる。
- 体力・気力の保持増進をめざして、継続的に自らをきたえる。
- 保健・安全に対する知識を高め、健康な生活を維持する。
- 公害や災害について理解を深め、生命の安全保持につとめる。
- 家庭や社会における保健衛生について理解を深め、強い意志をもって、その改善につとめるとともに、よい習慣を身につける。

### 個性を生かし、創意工夫する人

- 互いの個性を尊重し、創造の喜びを感得するとともに、生活に誇りと生きがいをもつ。
- 郷土の近代化をめざし、創造的な知性と技能を積極的に身につけ、その活用をはかる。
- 生活を改善するために情報を的確に判断し、活用する能力を身につける。
- 自然や社会に対する科学的知識を深めて、生活の向上をはかる。
- 郷土の習慣や生活様式を改善し、明るく合理的な生活様式を工夫する。

### 心豊かで、思いやりのある人

- 自然を愛し、美しいものや崇高なものに感動する心を持ち、ゆとりのある生活をいとなむ。
- 正義を愛し、社会連帯の自覚をもって奉仕活動に進んで参加する。
- 互いに信頼し合い、きまりや約束を守って社会生活の向上につとめる。
- 家族相互の愛情、思いやりと尊敬とによって、明るい家庭を築くことにつとめる。
- 自分の利益だけにとらわれることなく、互いの立場を認め合い、常に他人の幸福をも考えて行動し理想社会の実現につとめる。

### 勤労意欲をもち、責任を果たす人

- 適切な職業を選択し、正しい勤労観を持ち、生涯の喜びをもつとともに生活に生きがいをもつ。
- 仕事の役割と責任を自覚し、自主自立の生活をいとなむ。
- 職業の社会的価値を認識し、郷土の発展につくす。
- 職業についての必要な技能を習得し、仕事を効率的にする。
- 郷土の生産活動を理解し、限りある資源を大切にして、生産を高める意欲をもち、改善につとめる。

### 郷土を愛し、国際社会に生きる人

- 郷土の自然に親しみ、動植物を愛護し、環境美化の推進につとめる。
- 郷土の文化活動に積極的に参加し、個性豊かな文化の創造につとめる。
- 優れた芸術文化の理解と鑑賞を通じて教養を高める。
- 余暇を善用し、うるおいのある生活をいとなむ。
- 郷土の歴史と文化を正しく受けつぎ、その発展と創造につとめるとともに国際社会に生きる日本人としての資質を身につける。

## 教育委員会各課の事務分掌

### 管理課

#### ○ 総務係

- ア 委員会の会議並びに秘書及び交際に関すること。
- イ 規則、訓令、告示等の制定改廃並びに法規の調査及び解釈運用に関すること。
- ウ 公示、示達に関すること。
- エ 訴願、訴訟、和解、異議申立及び請願陳情に関すること。
- オ 公印の管守に関すること。
- カ 事務局内の事務の総合調整及び連絡推進に関すること。
- キ 関係各機関との連絡調整に関すること。
- ク 表彰に関すること。
- ケ 委員会所管職員（非常勤特別職及び臨時職員を含む。）の任免、給与、服務、分限、公務災害補償その他人事に関すること。
- コ 町議会の提出議案に関すること。
- サ 教育費予算に関すること。
- シ 教育施設（教育の用に供する用地・建物その他の施設で委員会が管理するものをいう。以下同じ。）の取得の申出、建設計画、営繕及び保全の計画及び実施、調査、統計及び管理等に関すること。
- ス 学校の設置及び廃止に関すること。
- セ 通学区域の設定、変更及び廃止に関すること。
- ソ 学校教職員の研修に関すること。
- タ 学校教職員の任免、服務、分限その他人事に関すること。
- チ 学校教職員の給与等に関すること。

- ツ 学校教職員の福利厚生に関すること。
- テ 学校教職員の保健管理に関すること。
- ト 学校教職員の職員団体に関すること。
- ナ 他課及び他係の所掌に属さないこと。

#### ○ 学校教育係

- ア 教育関係施設等補助金に関すること。
- イ 教材教具の整備に関すること。
- ウ 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関すること。
- エ 教科用図書の採択及び教材の取扱いに関すること。
- オ 児童、生徒の就学、転学及び退学に関すること。
- カ 学齢簿の調製、整理及び保管に関すること。
- キ 学級編制に関すること。
- ク 児童、生徒の福利厚生に関すること。
- ケ 児童、生徒の就学援助に関すること。
- コ 児童、生徒の安全、保健衛生に関すること。
- サ 学校給食に関すること。
- シ その他学校教育に関すること。

## 社会教育課

### ○ 社会教育係

- ア 少年教育に関する事。
- イ 青年教育に関する事。
- ウ 成人教育に関する事。
- エ 高齢者教育に関する事。
- オ 視聴覚教育に関する事。
- カ 国際理解教育に関する事。
- キ ボランティアに関する事。
- ク 生涯教育に関する事。
- ケ 交流活動及びコミュニティ運動に関する事。
- コ 趣味及び余暇利用活動に関する事。
- サ 講座の開設及び講演会、その他集会の開催に関する事。
- シ 社会教育団体の育成等に関する事。
- ス 社会教育委員及び公民館運営審議会に関する事。
- セ 青少年問題協議会に関する事。
- ソ 社会教育施設の整備及び管理運営に関する事。
- タ 公民館図書室に関する事。
- チ 社会教育のための必要な設備機材及び資料の提供に関する事。
- ツ 社会教育に関する調査及び研究に関する事。
- テ 社会教育計画に関する事。
- ト その他生涯学習活動及び社会教育に関する事。

### ○ 文化スポーツ係

- ア 文化芸術振興に関する事。
- イ 文化団体の指導育成に関する事。
- ウ 文化財専門委員に関する事。
- エ 文化施設の整備及び管理運営に関する事。
- オ 文化財の調査及び保護又は管理に関する事。
- カ 文化資料の調査及び収集に関する事。
- キ 社会体育振興に関する事。
- ク 社会体育団体の指導育成に関する事。
- ケ スポーツ推進委員に関する事。
- コ 社会体育施設の整備及び管理運営に関する事。
- サ その他文化、社会体育及び体育施設に関する事。

### ○ 男女共同参画推進係

- ア 家庭教育に関する事。
- イ 女性教育に係る事。
- ウ 男女共同参画に関する施策の企画、調整及び推進に関する事。
- エ 女性に関する諸施策の連絡調整に関する事。
- オ 女性の地位向上にかかる総合企画、調査、連絡、調整及び啓発に関する事。
- カ 女性関係団体の指導育成に関する事。
- キ その他男女共同参画に関する事。

令和元年度実施 平成30年度教育委員会事務事業点検・評価報告書  
(令和元年11月)

**苫前町教育委員会**

北海道苫前郡苫前町字旭37番地の1  
電話 0164-64-2384 F A X 0164-64-2142  
E-mail kanri@town.tomamae.lg.jp